

# 新たな中期財政運営方針

(骨格案)

## 〔目次〕

|      |                         |    |
|------|-------------------------|----|
| I    | 県財政の現状と今後の見通し .....     | 1  |
| 1    | これまでの財政健全化への取組み .....   | 1  |
| 2    | 県財政の現状と今後の財政収支見通し ..... | 2  |
| 3    | 財源不足と予算編成 .....         | 3  |
| 4    | 国・地方財政の状況等 .....        | 4  |
| 5    | 広島県の方権改革の流れと財政改革 .....  | 5  |
| II   | 基本方針 .....              | 6  |
| III  | 財政健全化に向けた具体化方策 .....    | 7  |
| 1    | 内部努力の徹底 .....           | 8  |
| (1)  | 人件費の抑制 .....            | 8  |
| (2)  | 内部管理経費の削減 .....         | 9  |
| 2    | 施策の見直し .....            | 10 |
| (1)  | 普通建設事業費等の縮減 .....       | 10 |
| (2)  | 事務事業の見直し .....          | 11 |
| 3    | 歳入の確保 .....             | 12 |
| IV   | 「元気な広島県」の実現 .....       | 13 |
| V    | 税財源の充実に向けた取組み .....     | 14 |
| 〔資料〕 |                         |    |
| □    | 中期的な財政収支見通し .....       | 15 |

平成15年12月

広島県総務企画部

# I 県財政の現状と今後の見通し

## 1 これまでの財政健全化への取り組み

■ 本県では、平成9年に「財政健全化計画」、平成12年に「中期財政運営方針」を策定し、他都道府県に先駆けて行財政改革に取り組んできた。

■ 平成15年度当初予算では、歳出は、中期財政運営方針等に基づき、人件費の抑制、投資的経費の縮減などに取り組み、平成11年の財政収支見通しに比べ、約1,230億円を超える縮減を行った。

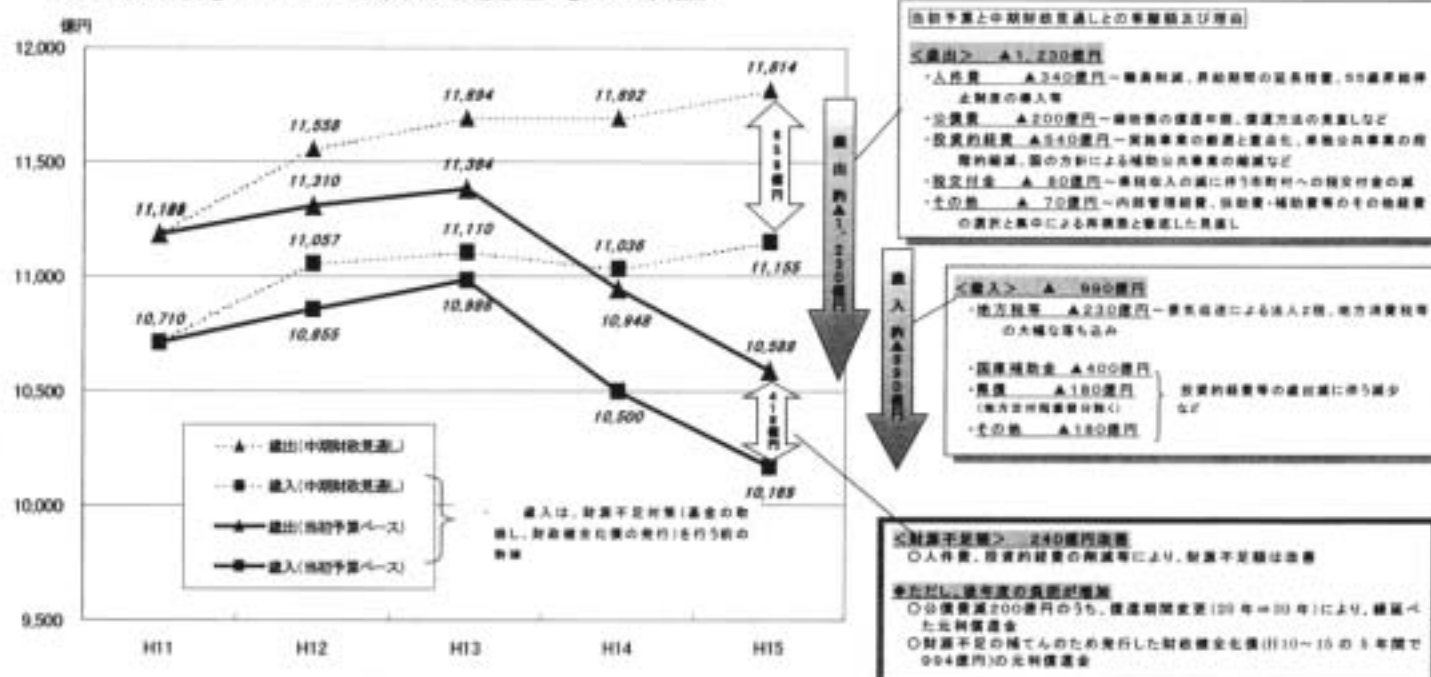
しかし、近年の経済成長がかつて経験したことのないマイナス成長となったことなどを反映して県税収入が大幅に減少し、その減少を補うべき地方交付税が増加しなかったことにより、歳入が大きく見込みを下回ったことなどにより約990億円減少した。

この結果、平成15年度当初予算の財源不足は、平成11年の財政収支見通しの659億円から240億円圧縮し、419億円となったが、大幅な財源不足が解消されていない状況にある。

### 〔財政健全化への取組〕

| 区 分                    | 概 要                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 財政健全化計画<br>(H9. 10策定)  | ① 目 標 : 歳入に見合った歳出構造に転換、弾力的な財政体質の確立<br>② 期 間 : H10～H12の3年間<br>③ 健全化策<br>・ 内部努力 ～ 職員数の削減(5年間で5%削減)、昇給期間の延長措置、事務的経費の10%以上削減等<br>・ 投資的経費抑制 ～ 単独公共を5年間でH9に比べ半減、建設事業の重点化等                                                                                                          |
| 中期財政運営方針<br>(H12. 3策定) | ① 目 標 : 弾力的な財政構造の構築に向けた構造的な財源不足の解消<br>② 期 間 : H12～H16の5年間<br>③ 健全化策<br>・ 内部努力の徹底 ～ 職員数の削減(10年間で10%削減)、昇給期間延長の継続実施、内部管理経費の一層の効率化・合理化<br>・ 施策の見直し ～ 投資的経費の厳選と重点化、単独公共の段階的縮減、国の方針による補助公共の縮減、扶助費・補助金の制度的見直し<br>・ 公債費の平準化 ～ 償還年限の延長、償還方法の変更<br>・ 歳入の確保 ～ 県税収入の確保、受益者負担の適正化、資産の活用等 |

### 〔「当初予算」と「H11の財政収支見通し」との乖離〕



## 2 県財政の現状と今後の財政収支見通し

- 長引く景気の低迷による県税収入の落ち込みなどにより、歳入と歳出のギャップにあたる財源不足額は、毎年度400億円前後発生しているが、必要な施策に対する予算を可能な限り措置すべく、財源不足を基金の取崩しと財政健全化債の発行により補てんし、何とか予算編成を行ってきた。

県債残高は、数次にわたる経済対策や財源不足額の補てんなどのため大量に発行した結果、平成15年度末には1兆6,074億円(歳出の1.5倍)に達する見込みであり、一方、基金残高はほぼ底をついた状態となっている。

また、財政指標となる経常収支比率や公債費に関する指標も悪化しており、財政の硬直化が一段と進んでいる。

### 〔財政指標等〕

| 区 分       | 現 状                                                                                                                                                                              |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 財 源 不 足 額 | ⑫455億円 ⑬398億円 ⑭448億円 ⑮ 419億円 (当初予算編成時)                                                                                                                                           |
| 県 債 残 高   | ③(経済対策前)4,688億円 → ⑮16,074億円 (+11,386億円、3.4倍)                                                                                                                                     |
| 財源調整的基金   | ③末(ピーク)1,932億円 → ⑮予算編成時20億円 (約1/100)                                                                                                                                             |
| 財 政 指 標   | <b>経常収支比率</b><br>⑬決算 92.6 (硬直化状態を示す90%を超過、全国で悪い方から8番目)<br><b>公債費負担比率</b><br>⑬決算 21.2 (危険ラインである20%を超過、全国で悪い方から18番目)<br><b>起債制限比率</b><br>⑬決算 15.0 (H8から急速に悪化し過去最高値を更新、全国で悪い方から4番目) |

- 今後の財政収支見通しについては、現在の地方財政制度を前提とし、経済成長率をゼロとするなど一定条件(※)で試算した結果、財源不足額はさらに拡大し、概ね500～700億円に達する見込みとなっている。(参照:資料「中期的な財政収支見通し(平成15年8月公表)」)

これに加え、三位一体改革の地方交付税の総額抑制などによる影響が懸念される。

### 〔今後の財政収支見通し〕

(単位:億円)

| 区 分   | 15年度   | 16年度   | 17年度   | 18年度   | 19年度   | 20年度   | 21年度   |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳 入   | 10,168 | 10,127 | 10,153 | 10,032 | 10,071 | 10,091 | 10,045 |
| 歳 出   | 10,587 | 10,598 | 10,665 | 10,643 | 10,766 | 10,806 | 10,725 |
| 財源不足額 | ▲419   | ▲471   | ▲512   | ▲611   | ▲695   | ▲715   | ▲680   |

※ ①名目経済成長率0.0% ②現行の地方財政制度を前提 ③人件費は現在の職員削減計画を反映  
 ④投資的経費:補助事業～H16は対前年度△3.0%としH17以降同額、大規模事業～所要額を積み上げ、単独事業等～H15同額

- 歳入は、全体では、21年度は15年度に比べ、約120億円減少する見込みである。
- 歳出は、人件費のうち退職手当、公債費が大幅に増加する。投資的経費は減少するが、高齢化に伴う社会保障関連費などが増加するため、全体では21年度は15年度に比べ約140億円増加する見込みである。
- 財源不足は、歳入減、歳出増により拡大し、21年度は、15年度に比べ約260億円増加する見込みである。

### 3 財源不足と予算編成

- 本県財政は、このまま行財政改革を行わなければ、平成17年度には予算編成が不可能となり、平成18年度には財政再建準用団体への転落のおそれがあるなど、本県財政は危機的な状況に直面しており、もはや、行財政改革は待ったなしの課題である。

#### ◆ 財源不足額と財源対策

(単位:億円)

| 区 分           | H16      | H17 | H18 | H19 | H20 | H21 |
|---------------|----------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 財源不足額 ①       | 471      | 512 | 611 | 695 | 715 | 680 |
| 財源対策 ②        | 歳出削減・歳入増 |     |     |     |     |     |
|               | 0        | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|               | 財政健全化債等  |     |     |     |     |     |
|               | 280      | 280 | 280 | 280 | 280 | 280 |
|               | 基 金      |     |     |     |     |     |
|               | 191      | 114 | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 財源対策後の不足額 ①－② | 0        | 118 | 331 | 415 | 435 | 400 |

予算編成が不可能

財政再建準用団体のおそれ

※ 前提条件:財政健全化債等は、限度額一杯(建設事業の隙間、通常充当率を超えて100%充当)まで借入、残りの不足額を基金で対応。

#### 基金のH15末残高見込み 305億円

H15当初予算編成時20億円 + H14決算64億円(税収増、決算不用等)  
 + 9月補正8億円(歳計剰余金積立) + 9月補正以降見込み47億円(税収増等68－交付税減21)  
 + 県債振替166億円(財政健全化債86+資金手当債80)



行財政改革に早急に取り組む必要

## 4 国・地方財政の状況等

### 国・地方財政の状況

- 国の財政は、バブル経済崩壊後、総じて景気回復を優先した財政運営を行ってきた結果、平成15年度末の借入金残高は、518兆円に達する見込みとなり、未曾有の財政危機に直面している。
- 地方財政は、景気の低迷等により、平成6年度以降10年連続して多額の財源不足を生じており、この間、財源不足を地方債の増発や交付税特別会計借入金等によって補てんし、収支の均衡を図るという極めて厳しい状況が続いている。  
これに伴い、借入金残高は、平成15年度末には199兆円に達する見込みであり、地方財政は、まさに非常事態と言うべき危機的な状況にある。

### 三位一体改革の動向

- 三位一体改革については、地方が決定すべきことは地方が自ら決定するという地方自治の本来の姿の実現に向け、平成18年度を目途として国庫補助負担金の廃止・縮減、地方交付税の総額抑制、税源移譲を含む税源配分の見直しを行っており、平成16年度予算の中で改革を着実に進めることとしている。

#### 《国庫補助負担金の改革》

〔基本方針〕平成18年度までに、概ね4兆円程度を目途に廃止、縮減等の改革を行う。その際、国・地方を通じた行財政の効率化・合理化を強力に進めることにより、公共事業関係の国庫補助負担金等についても改革する。

〔H16当初予算〕概ね1兆円程度を廃止、縮減

#### 《地方交付税の改革》

〔基本方針〕地方財政計画の歳出を徹底的に見直す。これにより、地方交付税総額を抑制し、財源保障機能を縮小していく。この場合、歳入・歳出の両面における地方団体の自助努力を促していくことを進める。

- ◆ 歳出の抑制措置 ～
  - ・ 国庫補助負担金の廃止、縮減による補助事業の抑制
  - ・ 地方財政計画上人員を4万人以上純減
  - ・ 投資的経費(単独)を平成2～3年度の水準を目安に抑制
  - ・ 一般行政経費等(単独)を現在の水準以下に抑制

〔H16当初予算〕地方財政計画の総額を1兆円以上削減、投資的経費(単独)を2年間で2兆1,200億円削減、地方公務員数を地方警察官の増員を盛り込んだ上で1万人純減

#### 《税源移譲を含む税源配分の見直し》

〔基本方針〕廃止される国庫補助負担金の対象事業の中で引き続き地方が主体となって実施する必要があるものについては、税源移譲する。その際、税源移譲は基幹税の充実を基本に行う。税源移譲に当たっては、個別事業の見直し・精査を行い、補助金の性格等を勘案しつつ8割程度を目安として移譲し、義務的な事業については徹底的な効率化を図った上でその所要額全額を移譲する。

〔H16当初予算〕税源移譲4,200億円程度 ～ H15 義務教育費共済費、H16 公立保育所運営費、職員設置費、法施行事務費等に係る国庫補助負担金等  
⇒ 所得税の一部を所得譲与税として税源移譲(暫定措置)  
税源移譲予定交付金(仮称)の措置2,300億円程度 ～ H16義務教育費等退職手当・児童手当  
⇒ 将来的には基幹税移行



## 5 広島県の方権改革の流れと財政改革

### 【背景】

- 社会経済情勢の変化: 低経済成長時代の到来、少子・高齢化社会の進行、価値観・住民ニーズの変化 など
- 地方分権の本格化 : 市町村合併の進展、三位一体改革、地域間競争 など
- 危機的な財政状況 : 大幅な財源不足、県債残高の増加と基金の減少、財政再建準用団体への転落 など



### 【分権改革推進プログラム策定の趣旨】

地方分権の一層の推進を図る観点から、分権型行政システムの構築への道筋を明らかにするとともに、県の行財政の健全かつ効率的な運営や、都道府県合併等も視野に入れた新たな県のあり方について明らかにする。

分権型行政システムの構築、行財政基盤の強化

### 【分権システム推進計画】

- 分権時代における国、県、基礎自治体のあり方(役割のあり方)
- 国、県、基礎自治体の事務事業のあり方(事務事業の見直し、事務権限の移譲等)
- 将来の広島県のあり方(都道府県再編等) など

### 【行政システム改革推進計画】

- 新たな「分権型行政システム」づくり  
・県の役割を踏まえた事務事業の見直し、基礎自治体の行政体制整備への総合的な支援
- スリムでスピーディな「組織」づくり  
・本庁・地方機関の組織見直し、定員の適正管理、事務プロセスの見直しなど
- 県民起点による成果重視の施策展開ができる「仕組み」づくり  
・県民起点と成果重視の行政運営の確立、県民参加型による県政の推進
- 元気の広島県を支える「人」づくり  
・職員の能力と意欲を引き出し、組織の総合力と生産性を高める人材育成

### 【新たな中期財政運営方針】

- 財政危機の回避、持続可能な財政構造の確立、財政の弾力性の回復  
・内部努力の徹底、施策の見直し、歳入の確保、税財源の充実 など



### 【県政中期ビジョン・第4期実施計画】

- 「活力」「安心」「自治」の創造につながる重点プロジェクトの推進
- 重点5分野への集中投資 ～ 産業再生、教育改革、子育て支援、環境創造、分権推進
- 直面する新たな緊急課題へのプロジェクト、次代の活力プロジェクトの推進



元気の広島県の実現、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現

## Ⅱ 基本方針

県財政の危機的状況を踏まえ、平成17年度から平成21年度までの5年間、次の基本的な考え方に基づき財政運営を行い、早期に財政健全化を実現する。

- 1 今後の経済情勢、三位一体改革など不確定、不安定要素が多々あるため、早期から計画的に財政改革を行う必要があり、当面、平成16年度から平成18年度までの3年間を「集中対策期間」として、重点的な取組みを実施する。

集中対策期間においては、「財政健全化に向けた具体化方策」を設定し、すべての分野における抜本的な歳出削減を早期から計画的かつ着実に行うことにより、責任を持って、県財政の早期健全化に取り組む。

こうした行財政改革に取り組む中でも、一層の施策の選択と集中を徹底し、県政中期ビジョンが描く「元気な広島県」の実現に向けて、産業再生、教育改革などの重点5分野の諸施策に加え、緊急課題への対応、本県の活力につながるプロジェクトなどにも重点的に取り組む。

- 2 平成19年度以降の取組については、県税収入等の財政環境、三位一体改革の動向等を踏まえて対応する必要があることから、平成18年度に改めて、平成21年度までの具体的な健全化方策を検討する。

### 1 目 的

- 短期的には、予算編成を可能とし、財政再建準用団体となるおそれを回避する。
- 中期的には、持続可能な財政構造の確立を目指す。
- 長期的には、財政の弾力性の回復を実現する。

### 2 期 間

- 平成17年度から平成21年度までの5年間を計画期間とする。ただし、緊急に取り組む必要があるものは、平成16年度から実施する。
- 平成16年度から平成18年度までの3年間を「集中対策期間」と位置づけ、重点的な取組みを実施する。
- 平成19年度以降の対策は、県税収入等の財政環境、三位一体改革の動向等を踏まえて、平成18年度に見直す。

### 3 目標設定

- 約700億円の財源不足の早期解消を目指す。
- 集中対策期間で、平成18年度における財源不足額を、収支見通しに対し350億円程度圧縮することに取り組む。
- 平成16年度から平成18年度までの3年間で、プライマリーバランスの黒字化を図る。

### 4 財政健全化方策

- 歳出では、内部事務経費の徹底した節減を行うとともに、人件費、公共事業、一般事業の3分野において、歳出削減を行う。特に、国庫補助事業についても思い切った見直しを行う。
- 歳入では、収入未済額の縮減、県有財産の売却、受益者負担の適正化など歳入の確保を図る。
- 施策の選択と集中の更なる徹底により、活力ある「元気な広島県づくり」のための総仕上げである第4期実施計画に必要な財源の確保に努める。

### Ⅲ 財政健全化に向けた具体化方策

- 1 早急に取り組む必要があることから、平成16年度から平成18年度までを「集中対策期間」とし、この間に、350億円程度の財源不足解消を行う。
- 2 平成19年度以降は、三位一体改革の動向等を踏まえて、平成18年度に見直す。
- 3 施策の選択と集中の更なる徹底により、第4期実施計画に必要な財源を確保する。

(単位:億円)

| 区 分    |                          | H18までの集中対策期間の基本方針                                                                                                                                 | 平成18年度<br>目標効果額<br>(一般財源) |
|--------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 歳<br>出 | 内 部 努 力                  |                                                                                                                                                   | 170                       |
|        | 人 件 費 の 抑 制              | ○ H18までに1,500人を上回る削減<br>・ 知事部局等 570人程度<br>・ 教育委員会 970人程度<br>・ 警察本部(警察官を除く)20人程度<br>○ 給与見直し                                                        | 120                       |
|        | 内 部 管 理 経 費<br>の 削 減     | ○ 施設管理経費を H15 当初に比べ20%削減<br>○ 事務経費を H15 当初に比べ30%削減                                                                                                | 50                        |
|        | 施策の見直し                   |                                                                                                                                                   | 170                       |
|        | 普 通 建 設 事 業<br>費 等 の 削 減 | ○ 公共事業の計画的削減<br>・ 補助公共、単独公共(建設)を各々について H15<br>当初に比べ20%削減<br>・ 単独公共(維持)を H15 当初に比べ10%削減<br>○ 公共事業以外の投資的経費を計画的に H15 当初に<br>比べ20%削減<br>○ 事業の平準化、進捗調整 | 110                       |
|        | 事 務 事 業 の<br>見 直 し       | ○ 補助金の抑制・削減<br>・ 義務的補助金の増額抑制<br>・ 義務的補助金に準ずる補助金を H15 当初に比べ<br>5%削減<br>・ その他補助金を H15 当初に比べ30%削減<br>○ その他一般事業を H15 当初に比べ30%削減                       | 60                        |
| 歳<br>入 | 歳 入 の 確 保                | ○ 収入未済額の縮減、受益者負担金の適正化、財産<br>売払い収入の確保等                                                                                                             | 10                        |
| 合 計    |                          |                                                                                                                                                   | 350                       |



平成18年度までの集中対策期間において、350億円程度の財源不足解消を図るため、次のとおり、具体的方策と平成18年度の削減目標額(一般財源ベース)を設定し、財政健全化に取り組む。

## 1 内部努力の徹底〔目標額:170億円〕

～H18における一般財源ベースの削減目標額(以下同じ)

県自らが徹底して人件費の抑制、内部管理経費の節減に努め、最小のコストで最大の効果が発揮できるよう、一層の効率化・合理化を進める。

### (1) 人件費の抑制〔目標額:120億円〕

#### ① 職員総定数の削減

##### 目 標

■ 平成16年度から平成18年度までの3年間で、1,500人を上回る削減を行う。

- ・ 知事部局等 : 570人程度
- ・ 教育委員会 : 970人程度
- ・ 警察本部 : 20人程度(警察官を除く)

- 財政健全化に向け、現在の定数削減計画の見直しを行い、3年間で1,500人を上回る削減を行う。このため、事務事業の廃止縮減や効率化の徹底、組織機構の見直しなど、あらゆる手段による削減に努め、より簡素で効率的な執行体制の構築を図る。

#### ② 給与の見直し

##### 目 標

■ 給与カットによる給与抑制策を実施する。

- ・ 知事15%、副知事・出納長12.5%、教育長・代表監査委員・指定職10%、  
部長・総室長級7%、室長級5%、その他の職員3% など

- 給与カットについては、緊急的な財源対策として、知事の給料15%カットをはじめ、職員の給与についても部長級7%、室長級5%、その他の職員3%の給与カットを行うなど給与抑制策を行う。
- 退職手当については、国に準じた見直しを行う。

## (2) 内部管理経費の削減〔目標額:50億円〕

### ① 施設管理経費の削減

#### 目 標

- 平成16年度から平成18年度までの3年間で、平成15年度当初予算に比べ一般財源ベースで20%削減する。

- 施設の管理運営については、光熱水費、通信費等の節減、清掃管理業務や設備保守業務など委託内容の見直し、効率的かつ効果的な運営、工夫改善による利用率の向上などに努める。  
特に、公の施設については、地方自治法改正による指定管理者制度の導入などにより、管理運営方法の見直し、管理委託費の一層の縮減に努める。

### ② 事務経費の削減

#### 目 標

- 平成16年度から平成18年度までの3年間で、平成15年度当初予算に比べ一般財源ベースで30%削減する。

- 最小のコストで行政サービスを提供するために、事務経費の一層の節減、事務手続きの簡素・効率化、業務執行方法の改善などに努め、全庁を挙げて財政健全化に取り組む。

## 2 施策の見直し〔目標額:170億円〕

投資的経費の抑制、補助金の見直しなど、すべての分野の施策・事務事業について、さらに踏み込んだ歳出削減に取り組む。

事業の優先度を明確にした上で、選択と集中の更なる徹底を図り、活力ある「元気な広島県づくり」のための総仕上げである第4期実施計画に必要な財源の確保に努める。

### (1) 普通建設事業費等の縮減〔目標額:110億円〕

#### ① 公共事業の計画的削減

##### 目 標

- 補助公共、単独公共(建設)を各々について、平成16年度から平成18年度までの3年間で、平成15年度当初予算に比べ一般財源ベースで20%削減する。
- 単独公共(維持)を、平成16年度から平成18年度までの3年間で、平成15年度当初予算に比べ一般財源ベースで10%削減する。

- 将来の負担となる公債費や維持管理コストなどを見据え、一層の選択と集中を図り、投資の重点化に努める。
- プライマリーバランスの黒字化を図るため、一般財源の削減と併せて、県債発行額を縮減する。
- コスト削減対策に取り組み、効率的な事業の実施を行う。

#### ② 公共事業以外の投資的経費の計画的削減、事業の平準化

##### 目 標

- 公共事業以外の投資的経費を、平成16年度から平成18年度までの3年間で、平成15年度当初予算に比べ一般財源ベースで20%削減する。
- 事業の平準化、進捗調整を図る。

- 公共事業以外の投資的経費については、公共事業と同様に、投資の重点化、県債発行抑制やコスト削減、事業の平準化に計画的に取り組む。

## (2) 事務事業の見直し〔目標額:60億円〕

### ① 補助金の抑制・削減

#### 目 標

- 義務的補助金の増額を抑制する。
- 義務的補助金に準ずる補助金を平成16年度から平成18年度までの3年間で、平成15年度当初予算に比べ一般財源ベースで5%削減する。
- その他補助金を平成16年度から平成18年度までの3年間で、平成15年度当初予算に比べ一般財源ベースで30%削減する。

- 補助金については、法令等で支出が義務付けされていない任意的な補助金を中心として抜本的な見直しを行う。
- 義務的補助金については、福祉・医療関係補助金をはじめ、高齢化により大幅な増加が見込まれるが、増加抑制に向けた対策を検討する。
- 厳しい財政状況の下、義務的補助金に準ずる大規模な補助金、その他の補助金についても、抜本的な見直しが必要であり、単県補助金を中心に、少額・零細補助金、高率補助金などについて抜本的な見直しを行う。

### ② その他一般事業の削減

#### 目 標

- その他一般事業を平成16年度から平成18年度までの3年間で、平成15年度当初予算に比べ一般財源ベースで30%削減する。

- 社会経済情勢の変化等を踏まえ、行政と民間の間、国・県・市町村の間の役割分担、費用対効果、必要性、緊急性等を十分勘案し、すべての事業について、休廃止を含め、ゼロベースからの抜本的な見直しを行う。

### 3 歳入の確保〔目標額:10億円〕

県税収入の確保、使用料・手数料に係る受益と負担の適正化、財産収入の確保など、自主財源の確保に最大限努める。

#### (1) 県税収入の確保

##### ■ 収入未済額の縮減

- 県税の収入未済額(H14末 約99億円。徴収猶予等を除いた実質の滞納額約91億円)のうち、45億円余は、市町村が徴収権限を有する個人県民税であり、市町村との共同徴収、合同公売等を実施し縮減に努める。
- 県徴収分についても、引き続き、差押など徴収強化に努めるとともに、集中滞納整理の実施、「県税の日」における夜間納税相談・夜間一斉徴収などに重点的に取り組む。
- また、収入未済額の縮減のため、より緻密な現状分析、徴収事務の効率化、搜索などの強制的手法の活用などをさらに進める。

#### (2) 受益者負担の適正化

##### ■ 使用料・手数料の見直し

- 使用料・手数料については、引き続き、負担の公平性の確保する観点や受益者負担の原則に立ち、3年ごとの見直しを実施する。
- 施設使用料については、徹底した経営努力による原価の低減、利用者である県民サービス向上を前提として、利用者負担とすべき経費を反映した適正な使用料を設定する。
- 県税収入の収入未済額の縮減と同様に、引き続き、住宅使用料、高等学校授業料等の税外収入の滞納整理に取り組む。

#### (3) 財産収入の確保

- 利用計画がない土地等の県有財産については、引き続き、売却処分を積極的に行い、財産収入の確保に努める。処分方法は、一般競争入札を原則とし、公募抽選方式の導入を行っているが、売却条件の整備を行い、早期売却に努める。



## IV 「元気な広島県」の実現

### 「県政中期ビジョン・第4期実施計画」策定の基本的な考え(概要)

#### 策定のねらい

抜本的な行財政改革に取り組む中でも、県政中期ビジョンが描く2010年の「元気な広島県」の実現に向けて、総仕上げとなる平成16年度と17年度において、集中的に実施すべき重点プログラムを明らかにして、施策の計画的な展開を図る。

◇ 第四次長期総合計画「ひろしま・新たな躍進へのプログラム」(H7策定)

H7～9 第1期実施計画

H10～12 第2期実施計画

◇ 県政中期ビジョン「ひろしま夢未来宣言」(H12策定)

H13～15 第3期実施計画

H16～17 第4期実施計画 (平成16年3月策定予定)

#### (1) 施策の体系

##### ■ 新たな「活力」をつくるためのプログラム

産業の活力を再生し、人材を育て、地域の自立と交流を促し、国の内外との幅広い交流を進めるなど、新たな活力を創造し、持続的に発展させるための施策に取り組む。

##### ■ 新たな社会の「安心」を実感するためのプログラム

様々な社会の潮流変化が進む中にあっても、県民一人ひとりが「安心」して生き生きと活躍し、「安全」に暮らすことができる社会を作るため、地域や社会全体で支える福祉の共助体制づくり、子育て支援体制の充実、県民が安心できる医療体制づくり、循環型社会を実現するためのシステムづくり、自然環境の保全・活用、治水・治山などの防災対策、食品の安全・安心の確保、健康危機管理体制の強化、犯罪を減らすための施策などに取り組む。

##### ■ 新たな「自治」を推進するためのプログラム

県民の視点に立った簡素で効率的な開かれた県政の構築、県の役割分担の明確化と事務・権限委譲の推進、市町村合併の推進など、「活力」と「安心」づくりを支える基盤となる「自治」の改革に取り組む。

#### (2) 重点的に取り組む施策

##### 《重点5分野》

- 産業再生……新たな産業づくり、製造業の再生、サービス業の育成、雇用労働環境の整備等
- 教育改革……新たな時代に挑戦する元気な人づくり、心豊かに生きる力の育成、高等教育機能の強化
- 子育て支援……子どもと子育てにやさしい環境整備、高度な医療体制の構築
- 環境創造……循環型社会システムの構築
- 分権推進……分権改革の推進、新しい住民自治の確立

##### 《直面する新たな緊急課題へのプロジェクト》

- 食の安全・安心確保対策、健康危機管理対策、減らそう犯罪

##### 《次代の活力プロジェクト》

- 次世代の人材育成、アジアをはじめとする海外との交流拡大

## V 税財源の充実に向けた取組み

県税の基幹税目である法人関係税は景気変動に左右されやすいため、近年の長引く景気の低迷により、県税収入は大幅に減収となっている。この減収を補てんすべき地方交付税も総額抑制の見直しの中で増加していないことなどにより、歳入の確保が図られず、財政運営上、深刻な影響が生じている。

このような状況の中、三位一体改革は、地方分権時代に相応しい地方税財政基盤の確立という目的を基本に、歳入・歳出両面において、真に地方の自由度の拡大を図る改革として推進される必要がある。

しかし、三位一体改革の検討に当たっては、概ね4兆円程度を目途として廃止・縮減される国庫補助負担金や地方へ移譲する税目、移譲の仕組みなど、重要な部分が不透明であり、国の財政再建が優先され、地方への負担転嫁となるおそれもある。

このため、本県としては、地方からの意見を十分反映させた三位一体改革を目指し、国庫補助負担金改革については、地方の自立性を高める観点から見直すこと、税源移譲については、個人住民税や地方消費税などの基幹税を中心に移譲すること、廃止後も引き続き地方で実施する必要がある事業については、必要な税財源が十分措置されることなどを、引き続き、全国知事会と連携し、国に対して、強く要望していく。

参考：中期的な財政収支見通し(平成16年度～平成21年度)

〔一般会計ベース〕

(単位：億円、%)

| 区 分        |                             | 15年度   | 16年度   |      | 17年度   |      | 18年度   |      | 19年度   |      | 20年度   |      | 21年度   |      |
|------------|-----------------------------|--------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|--------|------|
|            |                             |        | 額      | 増減率  | 額      | 増減率  | 額      | 増減率  | 額      | 増減率  | 額      | 増減率  | 額      | 増減率  |
| 入          | 1 県税・地方消費税<br>清算金・地方譲与<br>税 | 3,170  | 3,209  | 1.2  | 3,255  | 1.4  | 3,255  | 0.0  | 3,255  | 0.0  | 3,255  | 0.0  | 3,255  | 0.0  |
|            | うち 県税                       | 2,609  | 2,624  | 0.6  | 2,670  | 1.8  | 2,670  | 0.0  | 2,670  | 0.0  | 2,670  | 0.0  | 2,670  | 0.0  |
|            | 2 地方交付税・地方<br>特例交付金         | 2,409  | 2,375  | -1.4 | 2,367  | -0.3 | 2,369  | 0.1  | 2,414  | 1.9  | 2,435  | 0.9  | 2,442  | 0.3  |
|            | 3 国庫支出金                     | 1,832  | 1,781  | -2.8 | 1,793  | 0.7  | 1,747  | -2.6 | 1,750  | 0.2  | 1,752  | 0.1  | 1,720  | -1.8 |
|            | 4 県 債                       | 1,560  | 1,580  | 1.3  | 1,587  | 0.4  | 1,519  | -4.3 | 1,525  | 0.4  | 1,526  | 0.1  | 1,505  | -1.4 |
|            | 5 そ の 他                     | 1,197  | 1,182  | -1.3 | 1,151  | -2.6 | 1,142  | -0.8 | 1,127  | -1.3 | 1,123  | -0.4 | 1,123  | 0.0  |
| 計          |                             | 10,168 | 10,127 | -0.4 | 10,153 | 0.3  | 10,032 | -1.2 | 10,071 | 0.4  | 10,091 | 0.2  | 10,045 | -0.5 |
| 出          | 1 義務的経費                     | 5,079  | 5,037  | -0.8 | 5,018  | -0.4 | 5,105  | 1.7  | 5,235  | 2.5  | 5,268  | 0.6  | 5,236  | -0.6 |
|            | うち 人 件 費                    | 3,313  | 3,306  | -0.2 | 3,299  | -0.2 | 3,345  | 1.4  | 3,373  | 0.8  | 3,328  | -1.3 | 3,326  | -0.1 |
|            | 給 与 等                       | 3,046  | 3,042  | -0.1 | 3,039  | -0.1 | 3,035  | -0.1 | 3,020  | -0.5 | 2,982  | -1.3 | 2,961  | -0.7 |
|            | 退職手当                        | 267    | 264    | -1.1 | 260    | -1.5 | 310    | 19.2 | 353    | 13.9 | 346    | -2.0 | 365    | 5.5  |
|            | うち 公 債 費                    | 1,406  | 1,404  | -0.1 | 1,403  | -0.1 | 1,444  | 2.9  | 1,546  | 7.1  | 1,624  | 5.0  | 1,594  | -1.8 |
|            | 2 投資的経費                     | 2,305  | 2,287  | -0.8 | 2,342  | 2.4  | 2,203  | -6.9 | 2,152  | -2.3 | 2,154  | 0.1  | 2,100  | -2.5 |
| 出          | 3 その他の経費                    | 3,203  | 3,274  | 2.2  | 3,305  | 0.9  | 3,335  | 0.9  | 3,379  | 1.3  | 3,384  | 0.1  | 3,389  | 0.1  |
|            | うち税の市町村等交<br>付金             | 866    | 899    | 3.8  | 899    | 0.0  | 899    | 0.0  | 899    | 0.0  | 899    | 0.0  | 899    | 0.0  |
| 計          |                             | 10,587 | 10,598 | 0.1  | 10,665 | 0.6  | 10,643 | -0.2 | 10,766 | 1.2  | 10,806 | 0.4  | 10,725 | -0.7 |
| 差引額(歳入-歳出) |                             | -419   | -471   | 12.4 | -512   | 8.7  | -611   | 19.3 | -695   | 13.7 | -715   | 2.9  | -680   | 4.9  |

# 「中期的な財政収支見通し」に係る推計方法

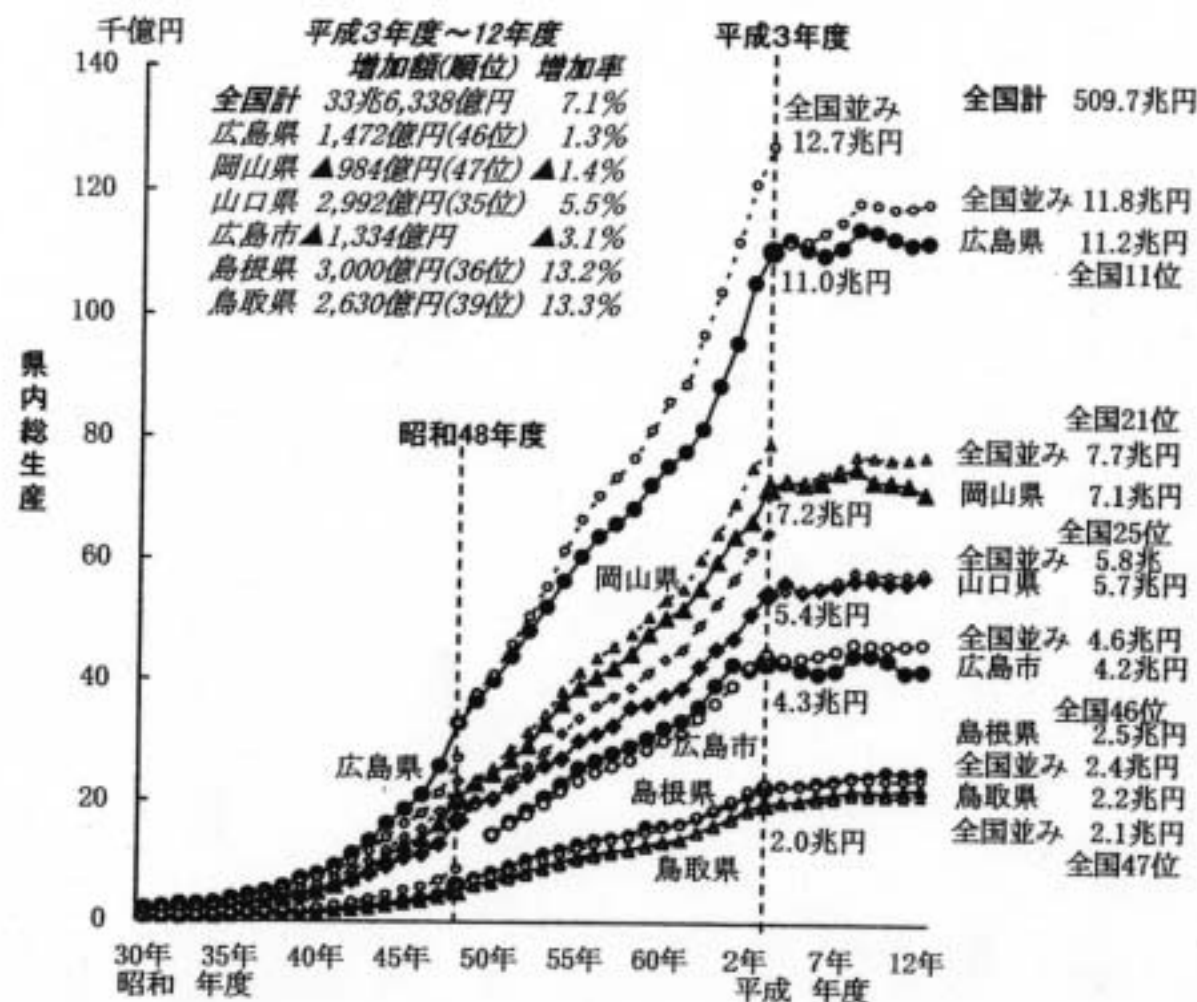
## 1. 総括的事項

| 区 分       | 推 計 条 件 等                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 推 計 期 間   | ○ 平成16年度から平成21年度まで                                                                                                                                                                                                                      |
| 対 象 会 計   | ○ 一般会計                                                                                                                                                                                                                                  |
| 経 済 成 長 率 | ○ 名目経済成長率は、財務省の試算に準じて H16以降0.0%として推計。消費者物価指数も H16以降0.0%とした。<br><div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">           財務省推計「平成15年度予算の後年度歳出・歳入への影響試算」(H15.2)<br/>           ～ 名目経済成長率:0.0%         </div> |
| 地方財政制度    | ○ 現行の地方財政対策を前提として推計した。地方税制度は現時点の税制改正による影響を反映した。<br>※ 今後、三位一体改革などにより地方財政制度の改正や地方財政対策の変更があった場合は、財政収支に変動があり得る。                                                                                                                             |

## 2. 個別推計方法

| 区 分 | 推 計 条 件 及 び 主 な 増 減 要 因 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 歳 入 | 1 地 方 税<br>地方消費税清算金<br>地方譲与税<br>○ H15予算をベースに、現時点での税制改正等の影響を加味し推計<br>・H16影響分:地方消費税(中小企業特例見直し)、不動産取得税(税率引下げ)<br>・H17影響分:法人事業税(外形標準課税)、個人県民税(配偶者特別控除廃止)                                                                                                                                                                                |
|     | 2 地方交付税<br>地方特例交付金<br>○ H15本算定をベースに推計<br>・基準財政需要額:投資的経費、公債費は既発行債を個別積上げ<br>・基準財政収入額:地方税推計に連動                                                                                                                                                                                                                                         |
|     | 3 国庫支出金<br>○ 投資的経費、その他経費等の歳出推計に連動                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|     | 4 県 債<br>○ 通常債の充当率は現行制度を前提とし、投資的経費の推計に連動<br>○ 特例債(臨時財政対策債、財源対策債等)は、現行の地方財政対策が継続して講じられるものと仮定し、H15と同額                                                                                                                                                                                                                                 |
|     | 5 そ の 他<br>○ 投資的経費に伴う負担金等は歳出に連動、その他はH15と同額                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 歳 出 | 1 義務的経費<br><div style="margin-left: 20px;">           &lt;人件費&gt;<br/>           ○ 職員数:知事部局等・教育委員会は、現職員数にH21までの職員削減計画に基づき減を見込む。<br/>           ○ 給与単価:給与改定は見込まず、定期昇給は毎年1号アップで推計<br/>           ○ 退職手当:現時点の年齢別職員数から退職予定人数を見込み推計<br/>           &lt;公債費&gt;<br/>           ○ 既発行分は所要額を積上げ、新規発行分は県債発行推計額に基づき借入利率2.0%で推計         </div> |
|     | 2 投資的経費<br><div style="margin-left: 20px;">           ○ 補助公共事業:H16は対前年度比△3.0%、その後はH16と同額。ダム、港湾などは個別に所要額を積上げ<br/>           ○ 直轄事業負担金、単独公共事業:H15と同額<br/>           ○ その他の大規模事業:現時点で想定される事業の所要額を積上げ         </div>                                                                                                                    |
|     | 3 そ の 他<br><div style="margin-left: 20px;">           ○ 税の市町村等交付金は、地方税の各税目推計に連動<br/>           ○ 医療費、介護保険等支出額が大きいものは、過去の平均伸び率等を勘案し、所要額を積上げ<br/>           ○ その他はH15と同額         </div>                                                                                                                                               |

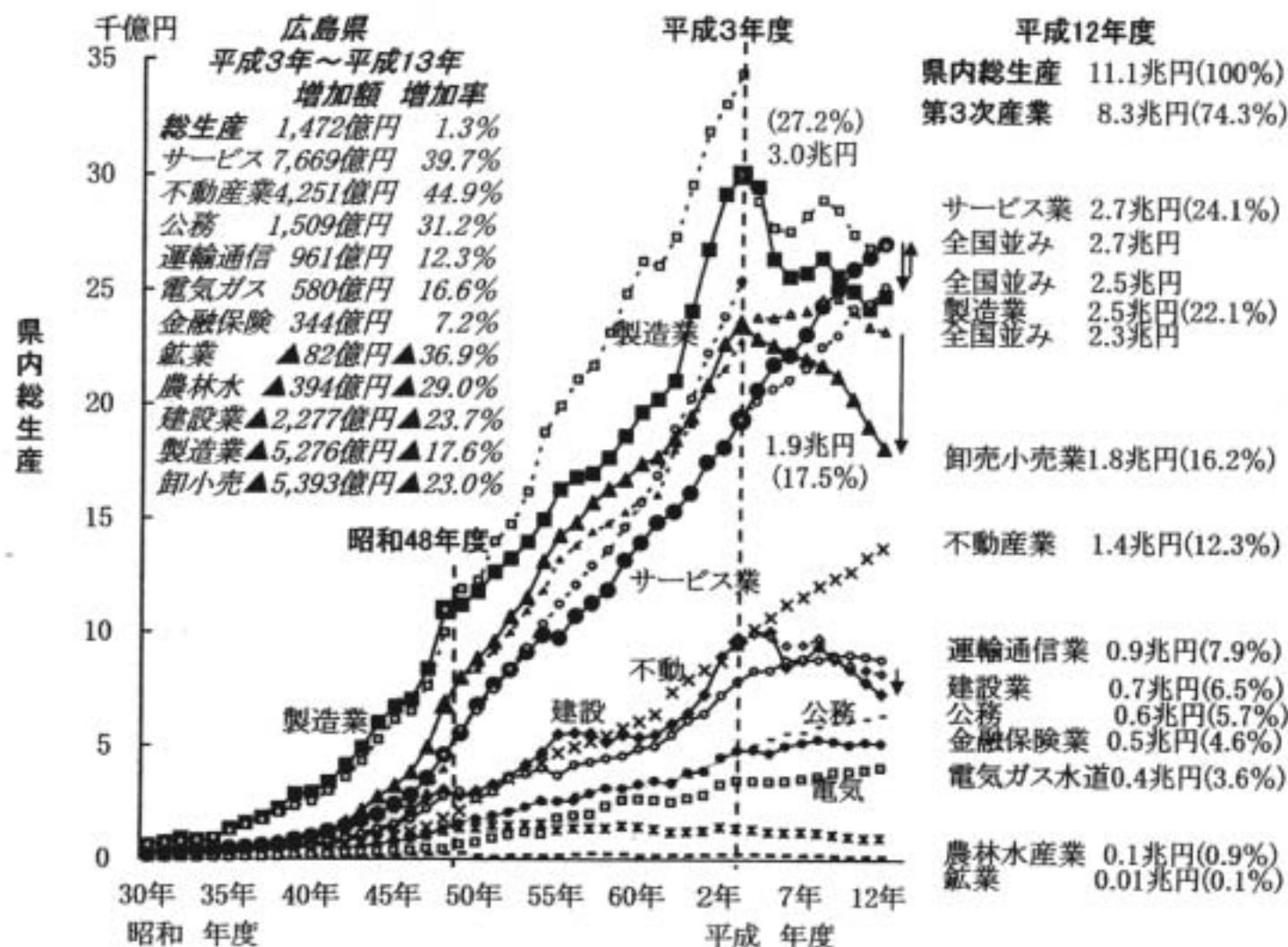
図1 県内総生産の推移:昭和30年度～平成12年度  
中国5県1市



注 実線は現実額の推移、点線はそれぞれ昭和30年度、48年度(広島市は50年度)、平成3年度を基点とする全国並み推移である。

資料:昭和30年度から平成元年度は経済企画庁経済研究所編『県民経済計算年報』各年版、平成2年度から12年度は内閣府経済社会総合研究所編『県民経済計算年報』平成15年度版より 櫻本功 作成。

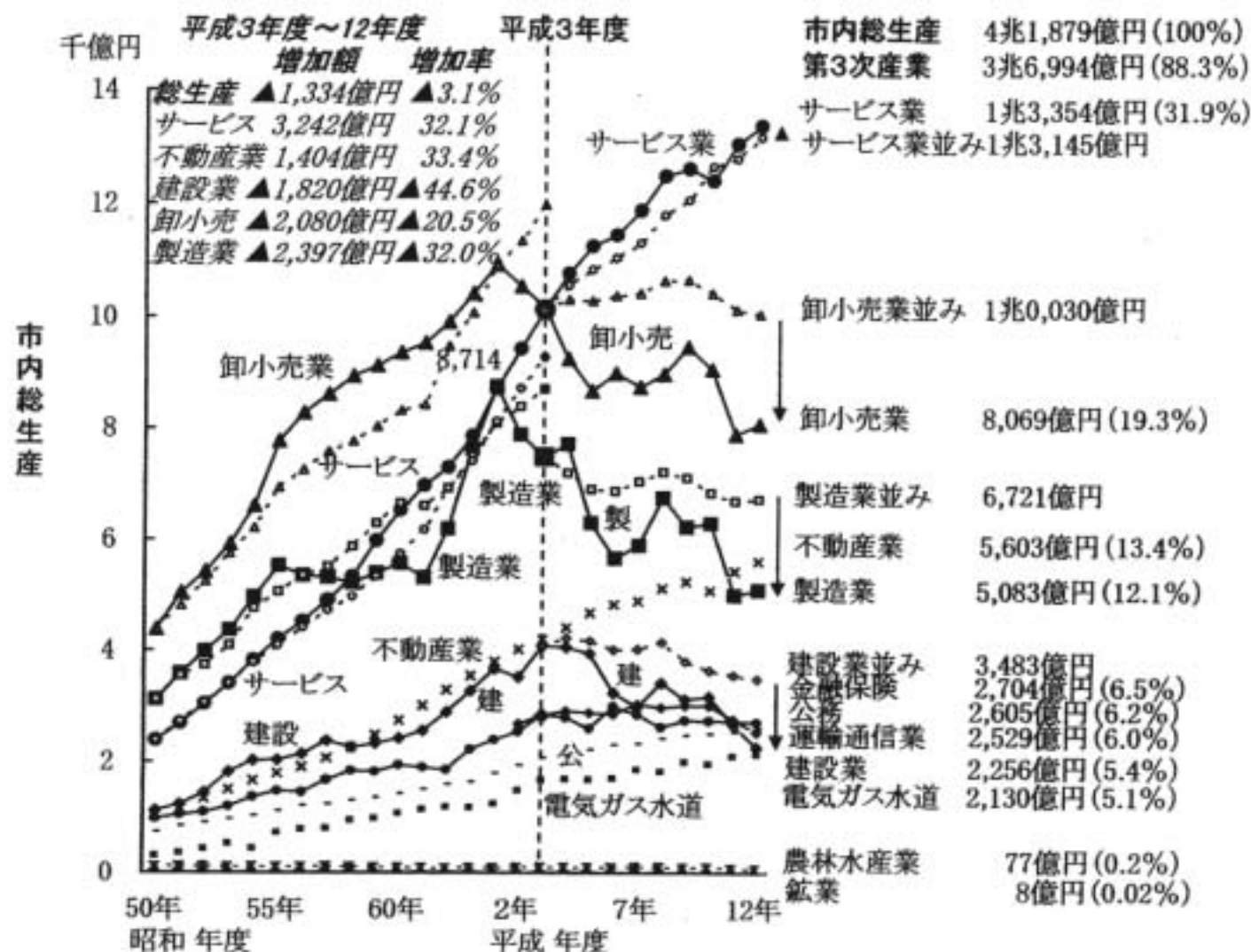
図 2 県内総生産の推移:昭和30年度～平成12年度  
広島県



資料:昭和30年から平成元年は経済企画庁経済研究所編『県民経済計算年報』各年版、平成2年から平成12年は内閣府経済社会総合研究所編『県民経済計算年報』平成15年度版より 樺本功 作成。

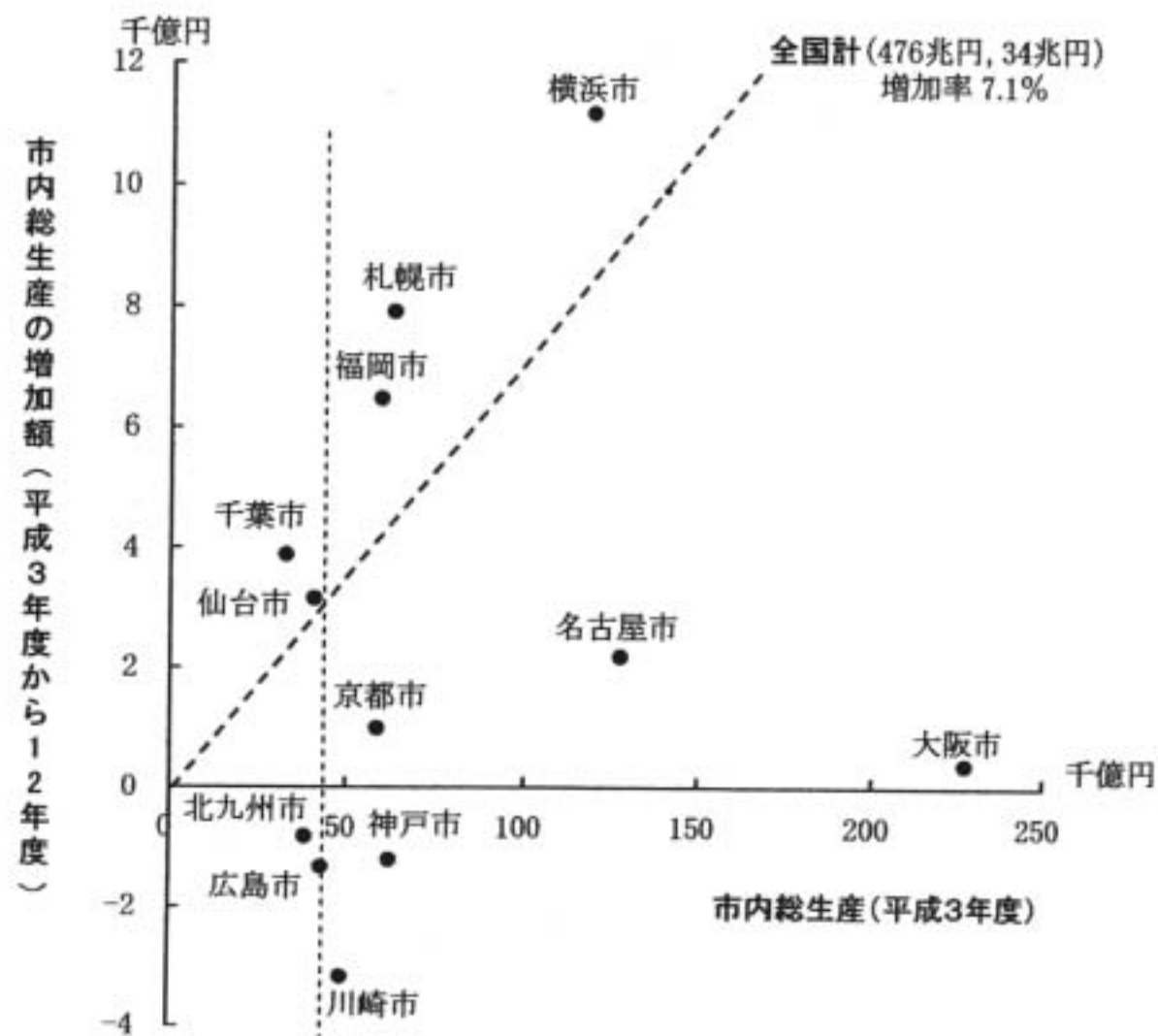


図3 市内総生産の推移:昭和50年度～平成12年度  
広島市



資料:内閣府経済社会総合研究所編『県民経済計算年報』平成15年度版より 櫻本功 作成。

図4 市内総生産とその増加額：平成3年度～平成12年度  
政令指定12都市



資料：内閣府経済社会総合研究所編『県民経済計算年報』平成15年度版より 標本功 作成。